

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 6 月 13 日

甲府地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 竹 内 大 輔

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 7 月 3 日 午前 8 時 3 0 分から 令和 7 年 7 月 1 0 日 午後 5 時 0 0 分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7 年 7 月 1 7 日 午前 1 0 時 0 0 分 甲府地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7 年 8 月 7 日 午前 1 0 時 0 0 分 甲府地方裁判所民事部執行係
特別売却 実施期間	令和 7 年 7 月 1 8 日 午前 9 時 3 0 分から 令和 7 年 7 月 2 3 日 午後 4 時 3 0 分まで	
買受申出の保証の 提供方法		下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証 明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 株式会社商工組合中 央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は 労働金庫の支払保証委託締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 3 3 条)		☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付 した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許 可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができ ます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 6 月 1 3 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	4,330,000 3,464,000	一括	866,000	46,265	不明
1	1,470,000				
2	2,860,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 中央市中楯字壺町田 |
| | 地 番 | 27 番 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 198.46 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 中央市中楯字壺町田 27 番地 9 |
| | 家屋 番号 | 27 番 9 の 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 3 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 96.43 平方メートル
2 階 60.09 平方メートル
3 階 20.65 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7 年 3 月 12 日

甲府地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 竹 内 大 輔

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 1】

隣地（地番 27 番 8 及び 27 番 4）との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 中央市中楯字壱町田 |
| | 地 番 | 27 番 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 198.46 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 中央市中楯字壱町田 27 番地 9 |
| | 家屋 番号 | 27 番 9 の 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 3 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 96.43 平方メートル
2 階 60.09 平方メートル
3 階 20.65 平方メートル |



令和 6年(ケ)第 113号
令和 6年11月12日受理
令和 6年12月24日提出

現況調査報告書

甲府地方裁判所

執行官 樋口 昌樹

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1. 所 在 中央市中楯字壱町田
 地 番 27番9
 地 目 宅地
 地 積 198.46平方メートル

- 2 所 在 中央市中楯字壱町田 27番地9
 家屋 番号 27番9の2
 種 類 居宅
 構 造 木造スレート葺3階建
 床 面 積

1階	96.43平方メートル
2階	60.09平方メートル
3階	20.65平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり				
住居表示	「（住居表示未実施）」				
土地	物件 1				
現況地目	☒ 宅地（物件 1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）				
形状	☒ 公図のとおり（概ね） ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐				
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）				
その他の事項	「その他の事項」記載のとおり				
建物	物件 2				
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：				
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：				
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）				
その他の事項	「その他の事項」記載のとおり				
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 保管開始日 支部 平成 年（ ）第 号 平成 年 月 日				
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

1 申立外土地

物件1と申立外土地2, 3との間にはコンクリート擁壁があり, 写真5のとおり, これとは離れた位置に金属プレートが設置されているほか, 写真6のとおり物件1北西角付近にはコンクリート杭があるものの, 東南角には杭が見られない。物件1の簡易計測の結果, 公図上の測点間の距離と簡易計測値がややずれていることから, 境界が不明確なものとして調査を行った。なお, 物件1を含む近隣地の地積測量図が存在するが, 複数土地の測量図面のため, この地積測量図からは物件1の形状等を特定することができない。

(1) 所在・地番 中央市中楯字壱町田27番7

現況地目 公衆用道路

地 積 113㎡

所 有 者 国土交通省(登記記録上は建設省)

調査の理由 物件1への出入りのために通行する道路である。

(2) 所在・地番 中央市中楯字壱町田27番8

現況地目 宅地

地 積 141.43㎡

所 有 者 B

調査の理由 物件1との境界が不明確である。

(3) 所在・地番 中央市中楯字壱町田27番4

現況地目 公衆用道路

地 積 158㎡

所 有 者 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

調査の理由 物件1との境界が不明確である。

2 物件2について

1階玄関扉脇の洋室は, 雨漏りがある。同室の天井部分には雨染みがあり, 天井パネルが破損している(写真8)。

本物件西側に隣接して中央自動車道の高架がある(写真1, 2参照)。自動車道には防音壁が設置されているが, 本物件室内で車両の走行音は聞こえる。

3 本物件の占有について

本物件は, 解錠して室内に立ち入ったところ, 物件住所を宛先住所とし, A(債務者兼所有者)を名宛人とする郵便物が大量に残置されており, 電気, 上下水道, ガスなどライフラインに関する郵便物があつたことから, Aが居宅として居住し, 占有しているものと判断した。

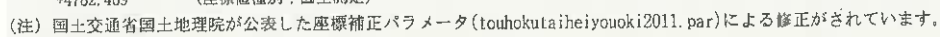
4 電柱

物件1上には, 土地建物位置関係図に表示した位置に電柱がある。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和6年11月12日 (火) : - :	当庁	甲府地方法務局宛て登記等交付依頼送付 (110円, 11月27日到着180円)
令和6年11月20日 (水) 8:45-9:30	物件所在地	物件確認, 写真撮影, 簡易計測
令和6年11月26日 (火) : - :	当庁	現況調査日程通知書送付 (110円)
令和6年12月9日 (月) 9:30-10:55	物件所在地	現況調査
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ■ 令和 6年12月 9日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 C を立ち合わせ、技術者により解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ■ 令和 6年12月 9日 評価人同行		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(5 枚目)

登記年月日：昭和59年6月15日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(中府地方方法務局管轄)

令和6年10月3日

東京法務局

登記官

(6 枚目)

080116

地積測量図

① 27-1 ② ③

地番 27-6ないし27-9

土地の所在 中巨摩郡玉穂村中楯字老町通

中沢市

*** 子母 ***

(2) 27-6
1.50 = 4.3500
2.90 X 19.3680
8.07 X 6.3200
7.90 X 30.0380
2.54 15.0190
1/2

(3) 27-7
1.35 = 7.6275
5.65 X 13.5000
10.00 X 12.4200
6.90 X 29.4513
7.73 X 2.6800
6.70 X 48.3840
10.08 X 60.1440
12.53 X 39.0000
10.00 X 11.6100
5.40 X 1.2700
2.54 226.0868
1/2 113.0434

(4) 27-8
10.50 X 5.86 = 63.2800
16.73 X 3.16 = 52.8668
7.10 X 1.66 = 11.9354
2.80 X 0.90 = 2.5200
2.54 130.2102
1/2 65.3051 合算

(5) 27-9
12.53 X 3.54 = 44.3562
14.19 X 6.84 = 97.0596
16.73 X 10.84 = 181.3532
13.15 X 5.64 = 74.1660
2.54 396.9350
1/2 198.4675

(1) 27-1
454 - ((2)+5)+(5)) = 62.1650

*** 子母 ***
(子母のマトリ)

(1) 42
(2) 113
(3) 113
(4) 69
(5) 198

測点図式凡例	
○	測点
●	合成樹脂杭
◎	コンクリート刻み
⊙	金目
⊗	コンクリート杭

(日積連 9)

(長瀬納)

作製者

申請人

1/500

(山梨県土地家屋調査士会統一用紙)

平成29年6月15日登記

請求番号：76-2

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(甲府地方法務局管轄)

令和6年10月3日

東京法務局

登記官

(7 枚目)

建物図面
各階平面図

家屋番号 27-9-2

建物の所在 中央市中楯字老町田 27番地9

各階平面図

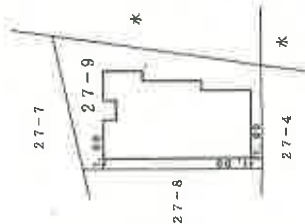
1階



求積表

3,640 × 1,160	4,222.4
2,730 × 1,160	3,166.8
8,190 × 2,480	20,311.2
7,280 × 5,460	39,748.8
6,370 × 4,550	28,983.5
計	96,432.7

床面積 96.43 m²



単位はメートル

作成者

申請人

縮尺 1/500

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

(目録表12)

A4判に縮小

登記年月日：平成25年1月10日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(中府地方方法務局管轄)

令和6年10月3日

東京法務局

登記官

(8 枚目)

建物図面

各階平面図

家屋番号 27-9-2

建物の所在 中央市中橋字荻町田 27番地9

2階



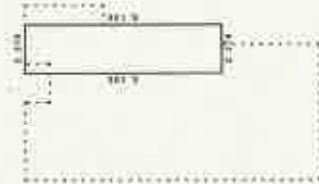
求積表

4.550	x	3.640		16.5620
2.730	x	0.910		2.4843
7.280	x	5.460		39.7488
0.910'	x	3.14159 / 2		30077

計 60.09587

床面積 60.09 m²

3階



求積表

2.270	x	9.100		20.6570
-------	---	-------	--	---------

床面積 20.65 m²

(日 欄 第 12)

作成者 土家

申請人

縮尺 1/250

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

請求番号：76-3

(2/2)

A4判に縮小

土地建物第二関係図

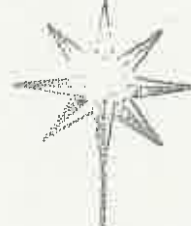
41-4

41-5

41-7

○は写真撮影位置、方向写真番号を示す。

水



道

74-5

74-6

74-4

40-2

77-6

76-2

78-2

77-1

40-1

39-6

39-3

39-7

39-

39-4

27-1

27-10

27-14

27-6

77-7

道

申立外土地2

27-8

申立外土地1

物件(1)

物件(2)

27-9

水

80-3

道 申立外土地3

27-4

水

76-1

76-4

27-2

道

83-1

26-1

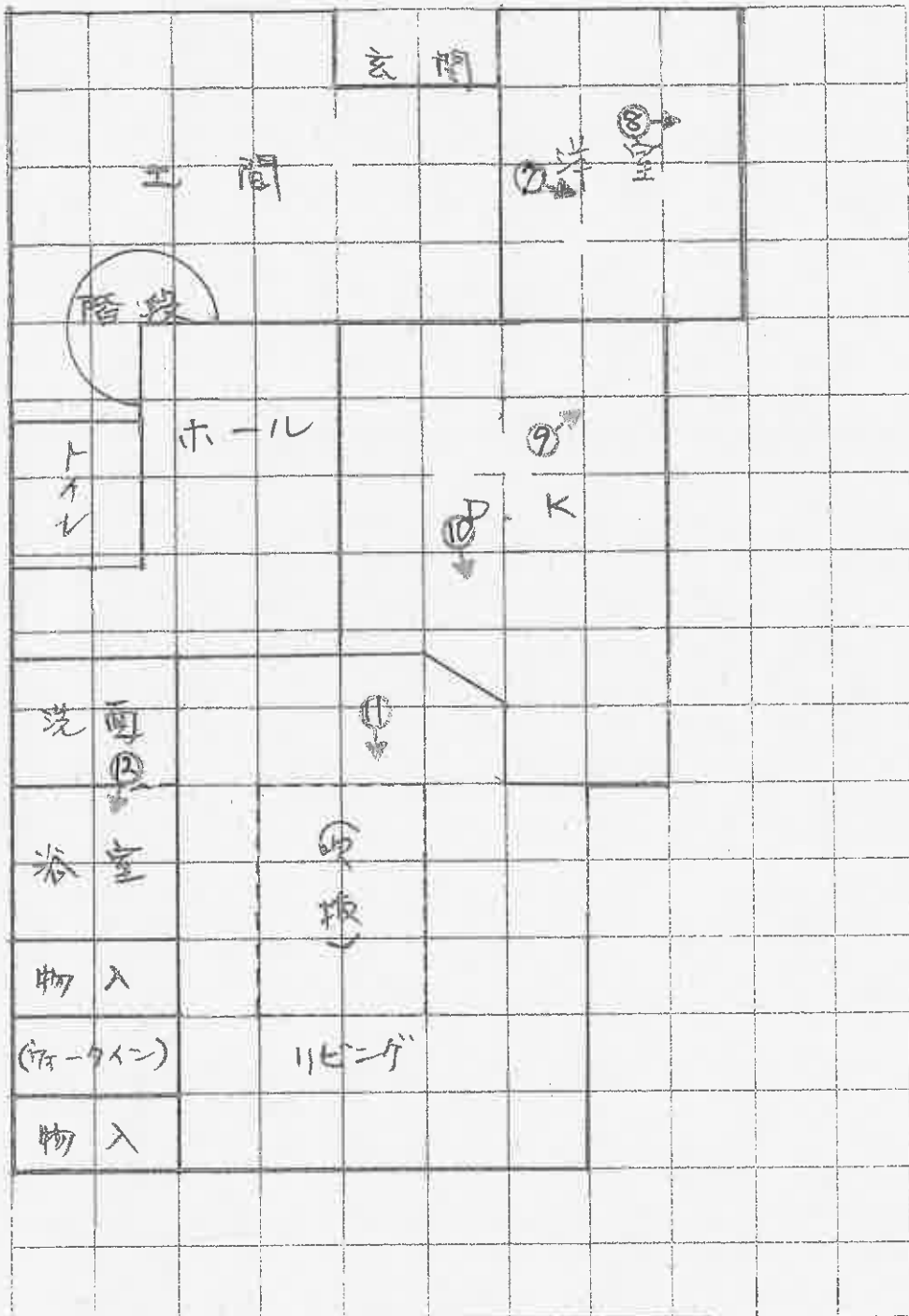
26-3

(水 9 枚目)

間取図（物件 2）

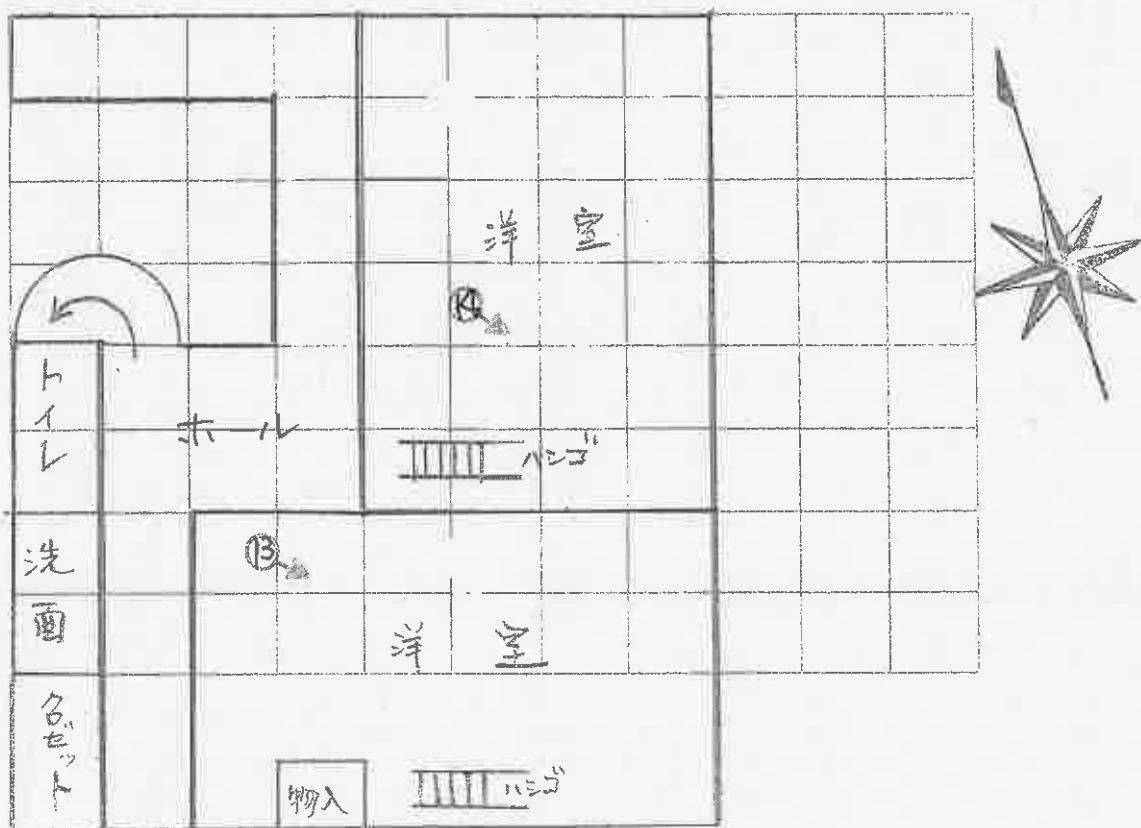
←○は写真撮影位置、方向 写真番号を示す。

【1階】



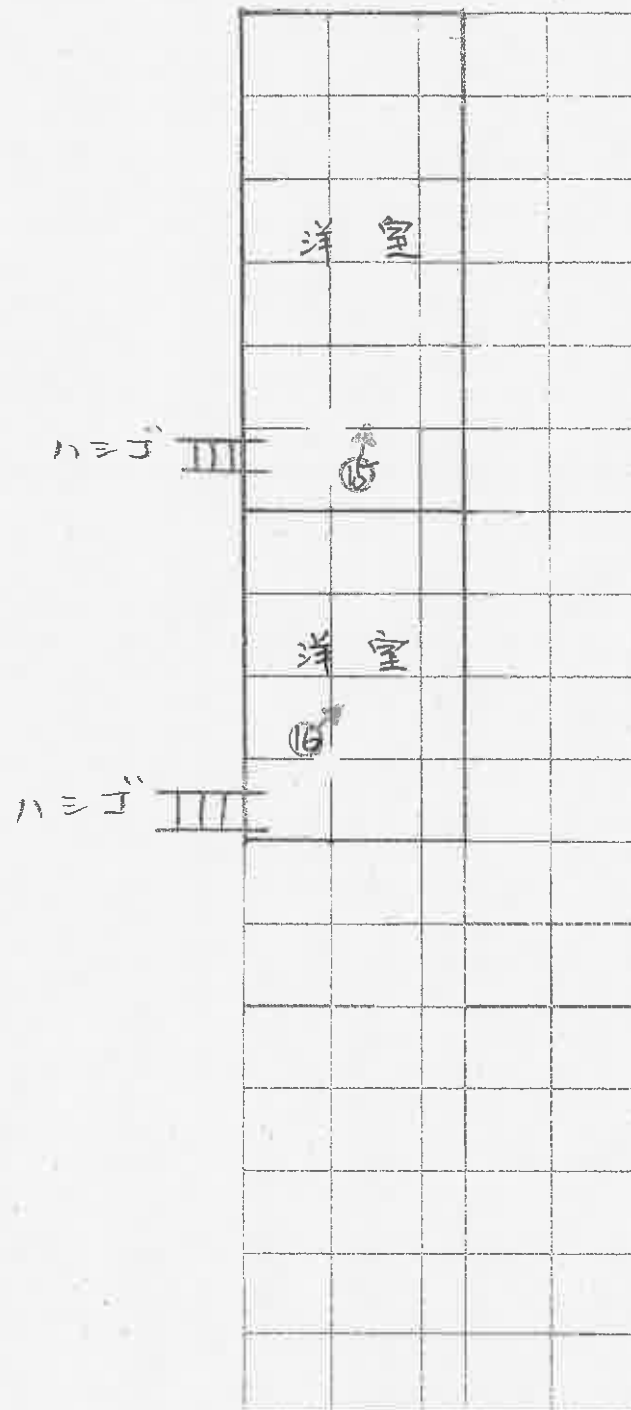
【2階】

←○は写真撮影位置、方向 写真番号を示す。



←○は写真撮影位置、方向 写真番号を示す。

【3階】



(12 枚目)

1



2



3



4

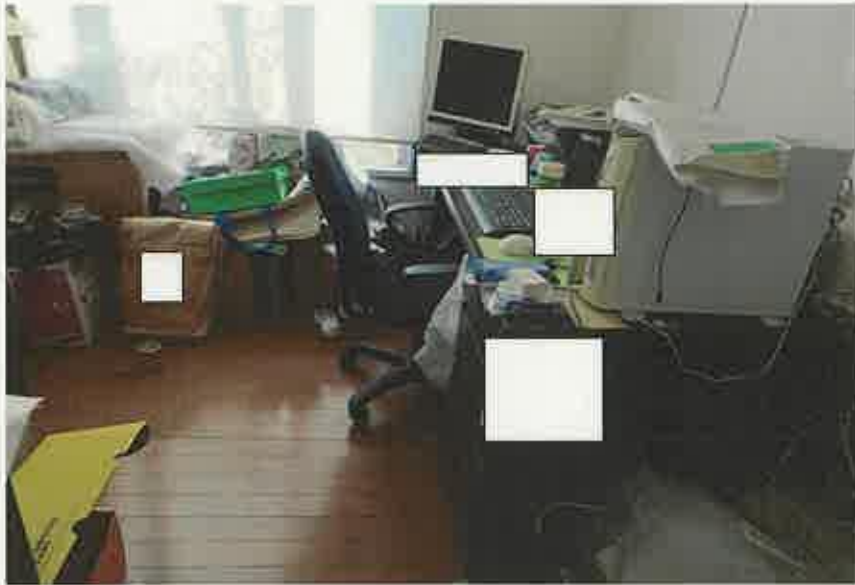


5



6





7



8



9



10



11



12

13



14



15





余白

余白

令和 6年（ケ）第 113号
令和 6年12月 9日 現地調査
令和 6年12月20日 評 価

甲府地方裁判所 民事部 御中

評 価 書
(物件1・2)

評価人
小川和彦

第1 評価額

一 括 価 格	
金 4, 3 3 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 1, 4 7 0, 0 0 0 円
物件2（建物）	金 2, 8 6 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当の割付と超過売却（民事執行法73条）の判定を行うことの参考として、一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の土地価格は物件2の建物のための敷地利用権価格を控除した価格であり、また、物件2の価格は当該敷地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- ① 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- ② 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- ③ 現地での物件調査は目視可能な部分に限定され、物件に関する情報提供の内容も民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目 積	中央市中楯字壱町田 27番9 宅地 198.46m ²	
2	所 家屋番 種号 構類 造 床面積	中央市中楯字壱町田27番地9 27番9の2 居宅 木造スレート葺3階建 1階 96.43m ² 2階 60.09m ² 3階 20.65m ² 延床面積 177.17m ²	

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 身延線「小井川」駅北東方道路距離約2.8km	
付 近 の 状 況	戸建住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 そ の 他	市街化区域 工業地域 指定 60% 指定 200% 想定最大浸水深0.5m～3.0mの区域
画 地 条 件 (規模, 形状等)	物件1 地積 : 198.46㎡ 間口 : 約13m 奥行 : 約18m 形状 : ほぼ台形 地勢 : ほぼ平坦 高低差 : 接面道路とほぼ等高 接面道路との関係 : 角地	
接 面 道 路	北側幅員約4.6m舗装の市道3071号線(建築基準法第42条1項1号) なお、南東側に幅員約2m未舗装道路があるが、建築基準法上の 道路ではない。	
土地の利用状況 及び隣地の状況等	物件1は物件2の敷地となっている。	
供 給 処 理 施 設	上下水道	
特 記 事 項	隣接地等との境界が不明確な部分があるので、境界の確定を要する。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 昭和63年 8月24日新築 経過年数 約36.3年 経済的残存耐用年数 ほぼ満了
仕 様	構 造 木造 屋 根 スレート葺 外 壁 サイディング 内 壁 クロスほか 天 井 クロスほか 床 フローリングほか
床面積（現況）	1階 96.43㎡ 2階 60.09㎡ 3階 20.65㎡ 計 177.17㎡
現 況 用 途 等	居宅
品 等	中位
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項	

第5 評価額算出の過程

I 積算価格の試算

1 基礎となる価格及び評価額（一括価格）の判定

① 物件1（土地）

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 補正率 エ	共有持分 割合 オ	建付地価格 (円) $ア \times イ \times ウ \times エ \times オ = カ$
1	34,300	0.80	198.46	1.00		5,450,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 山梨中央-4

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $41,200\text{円}/\text{㎡} \times 100.2/100 \times 100/101 \times 100/119 = 34,300\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：月率0.02%を補正

◇標準化補正：方位+1

◇地域格差：街路条件(幅員、系統・連続+10)

環境条件(供給処理施設の状態+3 周辺土地利用+5)

格差の相乗積 $(100\%+10\%) \times (100\%+8\%) \approx 119\%$

イ 個別格差：住宅環境(中央道及び河川に隣接)△20

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：1.00

② 物件2（建物）

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	共有持分 割合 ウ	現価率 エ	市場性 修正率 オ	建物の価格 (円) $ア \times イ \times ウ \times エ \times オ = カ$
2	200,000	177.17		0.05	1.00	1,770,000

ア 再調達原価：200,000円/㎡

イ 現況延床面積：177.17㎡

エ 現 価 率：残価率程度

オ 市場性修正：1.00

2 個別価格の査定

① 敷地利用権価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	敷地利用権等割合 イ	敷地利用権等価格 (円) $\text{ア} \times \text{イ} = \text{ウ}$
1	5,450,000	0.55 法定地上権	3,000,000

② 内訳及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①カ, 1②カ) ア	敷地利用権価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	積算価格 (円) $\text{ア} \pm \text{イ} = \text{ウ}$	構成比
1	5,450,000	-3,000,000	2,450,000	34
2	1,770,000	+3,000,000	4,770,000	66
合計	7,220,000		7,220,000	100.0

基礎となる価格に対して、敷地利用権価格の控除または加算を行って、積算価格を上記のとおり査定した。

Ⅱ 収益価格の試算

(総収益を粗利回りで還元する方法による)

新規に賃貸借に供することを想定し、総収益(想定)を粗利回りで還元し、収益価格を次のとおり査定した。

総収益 (円) ア	家賃等 補正 イ	粗利回り ウ	その他 補正 エ	収益価格 (円) ア×イ÷ウ×エ=オ
480,400	1.00	15.0%	1.00	3,200,000

*総収益

建物の種類、建築年、維持管理の状況、敷地の規模等に留意し、月額支払賃料を40,000円、敷金を1ヶ月と査定し、総収益(概算額)を査定した。

$$40,000\text{円} \times 12\text{ヶ月} = 480,000\text{円 (月額支払賃料)} \rightarrow \text{①}$$

$$40,000\text{円} \times 1\text{ヶ月} \times 1\% = 400\text{円 (敷金運用益)} \rightarrow \text{②}$$

$$\text{①②合計} = 480,400\text{円}$$

*粗利回り

類似の不動産の還元利回り、必要諸経費および投資対象としての危険性等を考慮して査定。

Ⅲ 評価額の決定

1 試算価格の調整

	占有減価修正前 試算価格(円) ア	占有 減価率 イ	試算価格 (円) ア×イ=ウ
① 積算価格	7,220,000	1.00	7,220,000
② 収益価格	—	—	3,200,000
③ 調整後の価格			7,220,000

*収益価格は想定要素を多く含むので参考程度にし、積算価格を採用し、調整後の価格を査定した。

2 評価額の判定

調整後の価格に対して、競売市場性修正率等に乗じて、評価額の総額を次のとおり決定した。

調整後の価格 (円) ア	市場性 修正率 イ	競売市 場修正 率 ウ	その他の 控除減価 実額 エ	評価額 (円) ア×イ×ウ-エ=オ
7,220,000	1.00	0.60	0	4,330,000

イ 市場性修正率 : 必要なし

ウ 競売市場性修正率 : 0.60

エ その他の控除 : 必要なし

3 内訳価格の判定

評価額の総額に対して、構成比(積算価格の個別価格比)に乗じて、各物件の評価額を次のとおり決定した。

物件 番号	評価額 (円) ア	構成比 イ	内訳価格 (円) ア×イ
1	4,330,000	34%	1,470,000
2	4,330,000	66%	2,860,000
一括価格(合計)			4,330,000

第6 参考価格資料

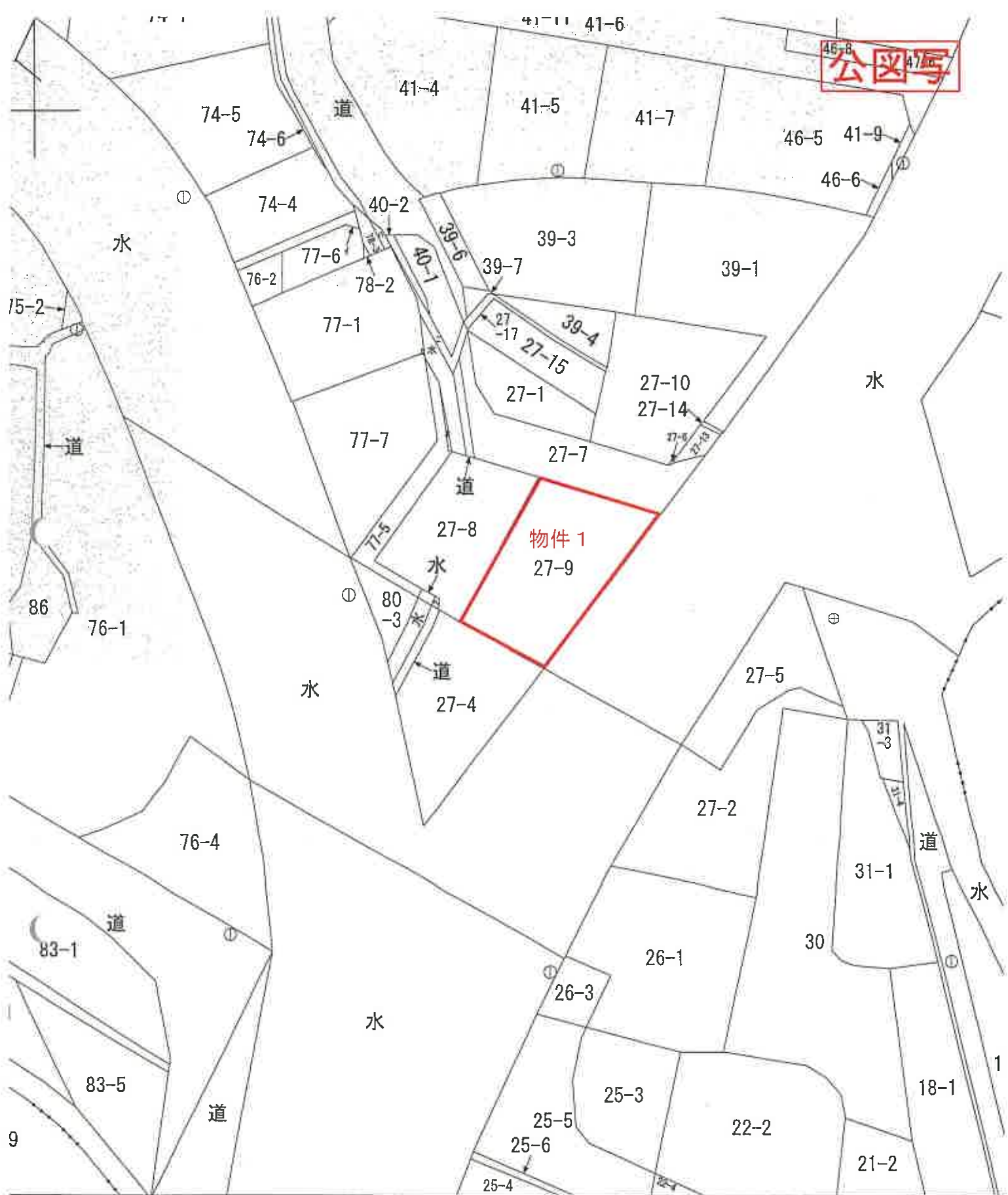
1 地価公示価格 山梨中央-4

所在地：中央市西新居字河原1番58外
地目：宅地
価格：41,200円／㎡(対前年変動率 0.2%)
位置：J R身延線常永駅1.6km
価格時点：令和 6年 1月 1日
地積：175㎡
供給処理施設：水道、ガス、下水
接面街路：北東6m市道
用途指定等：市街化区域 第1種中高層住居専用地域
(建ぺい率60%、容積率200%)
地域の概要：中規模一般住宅が多い既成住宅地域

以 上

位置图市立





公図

物件 1
27-9

地番区域見出

1/500

9 (座標値種別：図上測定)
省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

在 中央市中楯字巻町田

地 番 27番9

登記年月日：平成25年1月10日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(甲府地方方法務局管轄)

令和6年10月3日

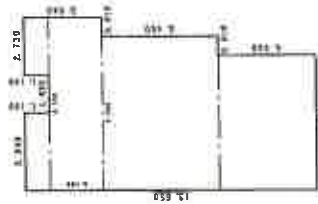
東京法務局

登記官

建物図面
各階平面図

家屋番号	27-9-2
建物の所在	中央市中橋字菅町田 27番地9

1階

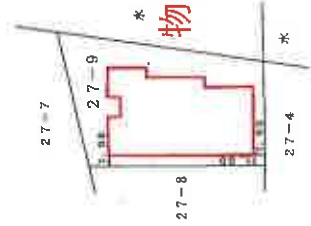


求積表

3.640	X	1.160	=	4.2224
2.730	X	1.180	=	3.1668
6.190	X	2.480	=	20.3112
7.890	X	5.480	=	39.7488
6.370	X	4.550	=	28.9835
計				96.4327

床面積 96.43 m²

物件2



単位はメートル

作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

登記年月日：平成25年1月10日

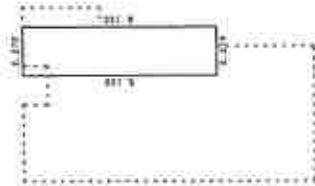
建物図面

各階平面図

家屋番号 27-9-2

建物の所在 中央市中瀬字巻町田 27番地9

3階

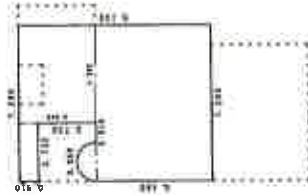


求積差

$$2.270 \times 9.100 = 20.6570$$

床面積 20.65 m²

2階



求積差

$$\begin{aligned} 4.550 \times 3.640 &= 16.5620 \\ 2.730 \times 0.910 &= 2.4843 \\ 7.280 \times 5.460 &= 39.7488 \\ 0.910 \times 3.14159 / 2 &= 1.30077 \end{aligned}$$

計 60.09587

床面積 60.09 m²

(日割差1)

作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/250

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)